

平成29年 9月21日

会 員 各 位

公益社団法人 宮城県トラック協会

標準貨物自動車運送約款改正について説明会の開催について（ご案内）

時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本年8月4日付で「標準貨物自動車運送約款」が、一部改正され、本年11月4日から施行されます。

つきましては、今回の改正に伴い、下記により全日本トラック協会による、標記の説明会を開催いたしますので、ご案内を申し上げます。

記

1. 開催日時 平成29年9月29日（金）13：00～15：00
2. 開催場所 宮城県トラック研修センター 4階 大研修室
TV会議システム利用による説明会
（仙台市若林区卸町5-8-3）
3. 説明会内容（1）改正の趣旨及び改正内容
（2）改正に伴い事業者が行う手続き（運賃・料金変更届）等
（3）その他
4. 講 師 公益社団法人 全日本トラック協会
国土交通省自動車局貨物課 担当官
5. 申し込み 以下の申込書で、宮城県トラック協会宛 FAXをお願いします。
6. 問い合わせ 宮城県トラック協会 業務部 廣瀬・小幡 Tel 022-238-2721

以上

【 F A X 0 2 2 - 2 3 8 - 4 3 3 6 】

平成29年 9月 日

公益社団法人 宮城県トラック協会 業務部 宛

「標準貨物自動車運送貨物約款改正に伴う」説明会 申込書

事業所名(営業所)

参加者

役 職 名	氏 名

※ 参加料は無料です。平成29年9月27日（水）までに申込みください。

参加者は、各事業所2名までとします。定員 200名